

特定子ども・子育て支援施設向け 支援提供証明書の記入例

提供者に直接保護者が利用料を支払わない場合（ベビーシッター等で利用料はサイト運営者へ支払う場合等、サイト運営者から領収証が発行される場合）は、事業者（ベビーシッター等）は提供証明書（この様式）を保護者へお渡しください。

特定子ども・子育て支援提供証明書

【令和元年 4月分】

認定保護者	フリガナ ナゴ オヤタロウ	認定子ども	フリガナ ナゴ コタロウ	法第30条の4の認定種別
氏名	名護 親太郎	氏名	名護 子太郎	<input type="checkbox"/> 第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号

(以下の記載は、「支援の内容」、「提供した日（提供日数）」、「提供時間帯」、「費用」がわかる書類の添付をもって替えることも可能)

支援の内容 該当するものにチェック	提供した期間 ※1	時間帯 ※2	費用 ※3
<input checked="" type="checkbox"/> 認可外保育施設	5 日 ~ 10 日	8:00 ~ 17:00	10,000 円
<input type="checkbox"/> 一時預かり事業	日 ~ 日 (日)	: ~ :	円
<input type="checkbox"/> 病児保育事業	日 ~ 日	: ~ :	円
<input type="checkbox"/> 子育て援助活動支援事業	日 ~ 日	: ~ :	円

※1 提供した期間は、その月で最初に提供した日と最後に提供した日を記入してください。
 ※2 時間帯は、特定の子どもにかかわらず、施設が提供している時間帯を記入しても構いません。
 ※3 費用は特定子ども・子育て支援利用料の額を記入。

上記のとおり認定子どもに対し、特定子ども・子育て支援を提供したことを証明します。

(設置主体) 所在地 **名護市〇〇番地**
 (対象施設) 名称 **〇〇福祉会**
 所在地 **名護市××番地**
 施設名称 **△△保育園**
 代表者職氏名 **保育 園太郎** 印

令和元年 5月 1日

この通知がない場合は、無償化対象外となります。

名保幼第 377 号
令和元年10月 1日

施設等利用給付認定決定通知書

名護市長 渡具知 武豊

名護市長印

以下は、子育て支援法第30条の4第1項に基づき申請のありました、子育てのための施設等利用給付認定について、次のとおり決定しましたので、同条第3項の規定により通知します。(同条第7項の規定により、申請を省略して認定されている場合があります。)

認定番号	288
認定フリガナ	名護 子太郎
生年月日	平成 年 月 日
住所	
保護者氏名	名護 親太郎
生年月日	昭和 年 月 日
決定年月日	令和元年10月 1日
認定区分	第30条の 第2号
有効期間	令和元年10月 1日 ~ 令和 3年 4月30日
保育の必要性の事由	10

この決定について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3月以内に、名護市長に対して審査請求をすることができます。この決定の取消しを求める訴えは、この通知書を受け取った日（前記の審査請求をした場合は、当該審査請求に係る裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して6月以内に、名護市長を被告として（名護市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

保育の必要性の事由が妊娠・出産、就学、求職活動等の認定で、年度途中で認定期間が満了となった場合、満了日の翌日以降は施設等利用費の支給の対象とはなりません。引き続き施設等利用費の支給を希望する場合は、認定期間の更新や保育の必要性の事由の変更手続きが必要となりますので、本市担当部署に改めて子育てのための施設等利用給付認定を申請して下さい。

名護市 保育・幼稚園課
電話 0980 (63) 1212

①ベビーシッターは「認可外保育施設」を選択する。ファミサポは「子育て援助活動支援事業」を選択する。

例: 5, 7, 10日の利用の場合、5~10日と記入する。

複数の日を提供した場合、代表的な時間帯を記入すること。(例: ほぼ8:00~17:00の利用だが、たまに8:00~12:00の場合は、8:00~17:00と記入する。)

無償化の対象外となる費用（食材料費、送迎費、日用品、文房具、行事参加費など）は含めないこと。